

とよなか

教え子を再び戦場に送るな！ 2013年11月20日発行 NO. 515

子ども達の豊かな成長・発達の力を
ために皆で力を
合わせましょう！

豊中市の学校現場 なんと約2割が臨時教職員 必要な教職員を採用するべき！ 不安定な雇用の改善を！

切実な要求をかがけて、教育委員会と交渉！

平成25年度(2013年度) 10月1日現在		
校種	小学校	中学校
講師(欠員補充)	104	70
講師(育休年度越え)	43	11
産休臨時講師	37	1
育児休業臨時講師	19	4
臨時講師	42	10
府費定数教職員数 1884名		
※豊中市教育要覧(H25年版より)		

臨時主事など含めると
約360名が臨時教職員

全教豊中は11月8日、豊中市教育委員会と交渉をおこないました。
重点要求として27項目。その他要求として65項目。最重要として教職員増・独自少人数学級の推進、長時間労働解消、校内駐車禁止問題、「授業アンケート」問題、講師の待遇改善などについて職場からの声を市教委に届けました。
(裏面に最重要として取り上げた要求を掲載)

教育に六〇慢性状況

人事権移譲で豊能地区採用に向けて動きを進めています。これまでは府からの配当される人数でしたが、豊中市が必要とする教職員数を採用できるはずで。

新規採用者を増やすべきの声に市教委は「児童生徒数の推計、退職者数、再任用者数を見ながら計画的に採用してまいりたい」との回答。

しかし、この3年間毎年150名を越える定数内講師を年度当初から配置しています。産育休代替等の方を入れたら2割の方が臨時教職員として現場に入っています。

年度途中に講師が見つからず、いくつもの学校で「穴」があいているのは、こうした状況を改善していかないからです。「努力する。がんばります」というだけでなく、現場が安心して教育活動に専念できるようにすぐさま人を配置できるようにすべきです。

現場から

「講師が来ないので4月中はプリントで自習。途中から来られたが現場が初めての方で途中でやめられた。また講師がし。自習が続いて学校体制にもひずみ」(中)

「40人・35人越えのクラスを放置したまま教科担任制を広げようとしているが、まだ、配置されていない学校もある」(小)



最重点の要求事項

- 教職員の人事権移譲にともなって
 - ・新規採用者を増やすこと。
 - ・新採用者の勤務校については早く知らせるようにすること。
- 公募校長「特別選考」についてはおこなわないこと。また、市教委として民間人校長制度の問題点を認識し、採用をおこなわないこと。
- 定数にみあった教職員配置を行い「教育に穴」のあく状態をつくらないこと。
 - ・教職員の未配置状況が慢性化することがないように具体策を講じること。
 - ・学級規模別教職員配置定数を使った教頭の複数配置を行わないこと。
- 市独自で少人数学級（30人学級）を目指すこと。講師配置のめどもない小学校「教科担任制」事業はとりやめ、現場の願いに応えた教職員配置をおこなうこと。
- 「評価・育成システム」について
 - ・子ども・保護者と教職員の間に不信をあおる「授業アンケート」を実施しないこと。
- 使用者の責任として、勤務・労働条件に関する説明を全職員に年度当初におこなうこと。
- 休憩時間確保、長時間過密労働・休日出勤改善のために具体的な条件整備を市として行うこと。
- 超過勤務問題については
 - ・長期休業中の日直当番を廃止すること。
 - ・職員の勤務時間把握を使用者責任で行うこと。
- 校内駐車禁止にかかわって、子どもたちの安全に配慮しつつ、教職員の通勤についても実態をいねいに把握するとともに、例外を設けるなど機械的な対応しないこと。
 - ・近辺に駐車場がない場合や慢性的な病気をもった者など例外的措置として、校内駐車を認めること。
 - ・自転車・バイクによる通勤が増えることによる必要な駐輪場の整備をおこなうこと。
- 非常勤講師の待遇改善が行われるよう府に強く働きかけること。また、市費講師の待遇改善をおこなうこと。
- 初任研、十年研など現場の実態を無視した研修制度を改善すること。
- デリバリー方式ではなく、全員を対象にした中学校給食を実施すること。
- 学校教育審議会が出した「校区編成」に関する答申の具体化については、該当地域・保護者などの声も十分に聞いて、理解が得られるような市教委としての方向性を出すこと。
 - ・「数合わせ」による校区の変更をおこなわないこと。
 - ・施設一体型小中一貫校を推進しないこと。
- 文科省の学力テストについては、豊中市として参加しないこと。また、大阪府学力テストの中止を求めること。現在行われている国・府の学力テストについては競争の教育に利用しないこと。
- 「日の丸・君が代」については、学校にその掲揚・斉唱をおしつけないこと。学校の自主的判断を尊重し、児童・生徒、教職員、保護者の内心の自由を侵さないこと。
- 豊中市が現在行なっている同和行政を完全に終結すること。また、同和教育についても、運動と癒着した状況を根本からあらため終結すること。
 - ・市人研、市外教など特定の任意団体への優遇した公的補助や旅費支給など、「同和」を優先した施策をやめること。
 - ・人権の名を借りた、学校への教育介入をやめること。

